

給水装置工事設計施行指針

い わ き 市 水 道 局

令和3年4月

《 目 次 》

1 総則

1.1 目的	1
1.2 用語の定義	1
1.3 給水装置の種類	1
1.4 給水装置工事の種類	2

2 構造及び材料

2.1 給水装置の構造	3
2.2 給水管及び給水用具	3
2.3 給水装置の一部材料の指定	5

3 基本計画

3.1 基本調査	7
3.2 給水方式	8
3.3 計画使用水量	9
3.4 設計水圧	10
3.5 管口径の決定	10
3.6 図面作成	29

4 施工

4.1 給水管の分岐・分岐止め	36
4.2 埋設深度	37
4.3 給水管の明示	37
4.4 仕切弁・止水栓	38
4.5 メーター	39
4.6 逆止弁	41
4.7 土工事等	41
4.8 配 管	43
4.9 給水装置の安全	53

5	検査	
5.1	工事検査	57
5.2	工事検査の方法	57
5.3	主任技術者が行う検査	57
6	手続きの方法	
6.1	申込みの手続き	60
6.2	工事検査の手続き	61
6.3	道路等の占用・使用許可申請の手続き	61
6.4	給水装置工事申込書及び設計書の記載	62
7	様式集	64
8	資料編	
8.1	給水加入金の取扱い	68
8.2	防火水槽新設にかかる給水装置工事の取扱い	70
8.3	簡易専用水道について	70
8.4	受水槽への給水	71
8.5	医療機関（医療器具）及びクーリングタワー等への給水	75
8.6	遠隔指示装置付水道メーターについて	75
8.7	給水加入金及び各種手数料	82
8.8	国際単位系（SI）について	84
8.9	特殊器具の設置	86

1 総 則

2 構造及び材料

3 基本計画

4 施 工

5 検 査

6 手続きの方法

7 様式集

8 資料編